

日野町監査委員告示第3号

地方自治法第199条第1項および第2項に基づき、令和6年度に実施した定期監査結果を下記のとおり公表する。

令和7年3月27日

日野町代表監査委員 東 源一郎

定期監査結果

1. 監査日時および 令和6年6月27日（木）午前9時00分～午前10時30分
監 査 場 所 日野町役場 4階 監査委員室
2. 実施監査委員 東 源一郎 ・ 川東 昭男
3. 監査対象機関 税務課
4. 監 査 対 象 税務課の分掌する事務全般および次の事項について
主たる監査事項 ○令和5年度未納金徴収実績、令和5年度不納欠損処分状況
○納付方法別の町税納付実績と今後の展開について
5. 監 査 手 続 令和6年度監査計画に基づき資料の提出を求め、所属長および担当者から説明を受け、質疑応答を交え実施した。
6. 監 査 の 結 果 町税収納状況については、ここ数年、高い収納率を維持されている。
令和5年度にあっては税（種）目全ての現年課税分の合計収納率が99.13%と昨年度を上回る収納率となり、また、税（種）目全ての滞納繰越分の合計調定額も前年度に比べ縮減されるなど成果を上げている。
町税歳入は町の一般財源の根幹となるものであり、日々の適正な徴収事務の取組を高く評価したい。
近年は納税意識の希薄化に加え、外国人労働者等が海外転出され徴収できないケースが増えていることなど課題はあるが、引き続き公正な徴収事務をお願いしたい。
令和5年5月1日から実施している地方税統一納税QRコードを活用した納付方法は、納税者にとって利便性が高く、令和5年度は昨年度より約4倍増の15,362件の納付実績があった。町に入金されるまでの時間がかかるなどのシステム上の課題はあるものの、収納率向上につながることを期待される。国、県に声を届けるなど諸課題の解決に努め、今後も納税者、徴収者ともに利便性の高いシステムを構築することを検討されたい。